

「事業所PRシート」掲示にあたっての留意事項について

「事業所PRシート」は、求職者の方にハローワーク紋別管内の事業所の魅力等を知っていただくことを目的として、ハローワーク紋別庁舎内に掲示します。

庁舎内に一定期間掲示することで、より多くの求職者の方に周知することができ、求人票では伝えられない企業の姿を伝えることにより、応募に繋がることが考えられますので、下記の留意事項をご確認の上ご検討ください。

記

1 目的

ハローワーク紋別管内における「中途採用に積極的な事業所の情報」を発信し、求職者の方に魅力等を知っていただくことを目的としています。

2 内容

ハローワーク紋別ホームページ内に掲載し、ハローワーク紋別庁舎内に掲示します。

3 掲示期間

2ヶ月程度（都合により掲示期間が変更となる場合があります）

4 申込対象事業所

次の①及び②のいずれの要件も満たす事業所

① ハローワーク紋別に正社員求人を申し込み中、または過去（3ヶ月以内）に申し込みを行ったことがある事業所

②職業安定法第5条の6第1項第3号及び第5号に基づく求人不受理の対象となっている事業所でないこと

5 掲載にあたっての申込方法について

①「事業所PRシート（ひな形）」のダウンロード

ハローワーク紋別ホームページからダウンロードし、必要事項を入力してください。「事業所PRシート（ひな形）」以外のものは使用しないでください。

②メール送信での申込

①で作成した「事業所PRシート」を添付しメールを送信してください。

なお、メール送信にあたり

件名は「事業所PRシート」

本文に「事業所名、担当者名、連絡先電話番号、連絡用メールアドレス」を必ず入れるようにしてください。

【送信先メールアドレス】

gm-01060s@mhlw.go.jp

③掲示（掲載）中の「事業所PRシート」の内容変更または削除を希望する場合

連絡のメール送信をしてください。

なお、メール送信にあたり

件名は「事業所PRシート（変更）」または「事業所PRシート削除」

本文に「変更または削除であることを明記、事業所名、担当者名、連絡先電話番号、連絡用メールアドレスを入れてください。

また、変更の場合は変更後の「事業所PRシート」を添付してください。

6 「事業所PRシート」記載及び掲示に当たっての留意事項

①「事業所PRシート」は

掲示可能な情報は、事業所の魅力を伝える情報のみとし、勧誘メッセージ（あなたを待っています。一緒に働きましょう等）の掲載や販売活動と捉えられるような商品の宣伝等はできません。

②「事業所PRシート」は2ページとします。

なお、当PRシートの各項目の大きさは適宜変更して差し支えありませんが、自由記載欄（ひな形3又は4）を除き、項目の変更は原則として不可とします。

③「事業所PRシート」のデータ容量は、全体で10MB以内となるようにしてください。

④「事業所PRシート」に事業所のHPの二次元コードを掲載できますので、ご登録をお願いします。

また、現在ハローワーク紋別にて公開中の求人がある場合には、ハローワークにおいて「現在公開中の求人はこちら」欄に、二次元コードを掲載します。

- ※1 写真・画像は働いている人を具体的に想像できる内容を掲載してください。
 - ※2 掲載する写真・画像は、個人情報等を考慮の上、選定していただくほか、著作権、商標権、知的所有権、プライバシー権等他社の権利を侵害することの無いよう配慮してください。
 - ※3 記載にあたっての留意事項などは、「事業所PRシート（ひな形）」にも記載されていますので、併せてご確認ください。
 - ※4 内容確認のため、ハローワーク紋別から連絡させていただく場合があります。
 - ※5 掲載内容に疑義が生じた場合、虚偽の内容であることが判明した場合は掲示（掲載）を中止させていただく場合があります。
 - ※6 誤字脱字やレイアウト調整など軽妙な修正をハローワーク紋別にて行うことがありますのでご了承ください。
- 7 「事業所PRシート」の運用（掲示・閲覧）に当たっては、事前に予告なく見直し、中止をする場合があります。

| |
|---|
| お問い合わせ 紋別公共職業安定所 職業相談部門 求人担当 電話：0158-23-5291 |
|---|